

## 補論 1 民族と国およびその用語法

北アメリカの先住民が生活に用いた植物の観察 *aboriginal botany* から始まった民族植物学を Cotton(1996) は、植物と伝統的な人々との相互関係にまつわるすべての研究を含むと考えており、この見解は Martin(1995)の定義に沿ってもある。私は彼女の著書を翻訳出版し、彼のケント大学大学院での講義にも参加した。原文は次のとおりである。

Cotton: Ethnobotany is considered to encompass all studies which concern the mutual relationships between plants and traditional peoples.

Martin: All studies concerning plants which describe local people's interaction with the natural environment.

日本では民族植物学と訳しているが、イギリスとアメリカの研究者の原文では伝統的な人々あるいは地域の人々と表現している。people を日本語では民族と畏まって訳すことになる。Anna Lewington(1990)のすばらしく美しい著書も原題は“Plants for People”である。そこで、民族という用語法に疑問を持つようになった。日本で定着してきた民族という用語を受け入れて使用するのか、あるいは種族といった呼称の方が適切な日本語訳か検討が必要だ。

また、民族を考えるにあたって、現代的には国あるいは国家という用語が伴う。新和英大辞典やランダムハウス英和大辞典などによると、国は state、country、nation、国民国家は nation-state で、関連して nationalist、nationalism、民族国家は ethnic state、関連して ethnic culture、ethnicity、ethnic group、国籍は nationality、citizenship などの用語がある。やはり、くに国という用語は素直に受け入れるとしても、国家という用語の国になぜ家が付着するのかについては、疑問が湧いてきた。

インド亜大陸は民族や国がとても複雑な状況に置かれているので、民族と国(家)の用語法について、整理し直してみることにした。相応の定義をしておかないと、雑穀の民族植物学の考察も、その起源と伝播に関して混乱することになるからだ。

### 1) 民族の用語法

新和英大辞典によると、民族は race、people、nation、民族集団は ethnicity、ethnic group、民族中心主義は ethnocentrism などと記されている。しかし、種族 race、部族 tribe などの和訳もあり得る。岡田(2001)は用語としての民族について次のように解説している。

民族という枠組みは、国家や国民よりさらに新しい。しかも民族は、二十世紀に入ってから日本でできた観念で、ヨーロッパのどこの国語にも、日本語の民族にあたる語彙は存在しない。原語がないのだから、日本語の民族の定義もあいまいのまま。日露戦争前後の日本で、ナショ

ナリズムを民族主義と訳したのが、民族の起源 {用語法としての語源} だ。だから、民族は日本独特の観念で、現代中国語で民族 minzu というのは、日本語からの借用で、漢文の古典には、こんな字面はない。

綾部 (2008) は、複雑系の用語、民族を何とか要約して次のように定義している。

民族という言葉は、古来の人間の集団的移動、征服・被征服、移民、難民、強制移住、奴隷制などによって生じる先住者との混淆、植民地主義、中央政府による課税対象としての分類など諸種の要因の上に、生業形態、言語、自然生態、儀礼、権力形態などの相違が加味されて類別された集団をさすものとして用いられてきた。したがって、時にはご都合主義的に、時には政策上の必要から、共通の分類基準がないままに、十八世紀以降の国民国家形態の確立に対応して次第に定着してきた。あるいは、慣例化してきた、文化とアイデンティティ (帰属意識) を共通にすると考えられる人間集団についての分類用語である。

世界民族大事典 (綾部監修 2000) では、複雑系の用語、民族について多面的に検討しており、長文の解説があるが次に要約して記す。

民族という日本語は、明治以降急速に輸入された西欧の概念の翻訳語として造語され、西欧諸語の中での日本の民族にぴったり対応する用語はない。それでも、概念として最もよく対応しているのはギリシャ語のエトノス ethnos で、一定の文化を共有し、同一の言語を話し、共属意識を持つ人間の文化集団を意味し、これも動態的文化共同体で歴史の中で消長してきた。同系列の用語にフランス語のエトニー ethnie、英語のエスニック・グループ ethnic group がある。1960年以降にはエスニシティという語が創出され、頻繁に用いられている。

民族という用語は一般には特定の個別文化およびそれへの帰属意識を共有する人類の下位集団をさす意味に用いられている。個別文化の客観的基準としては、言語、宗教、芸術、衣食住の習慣、価値体系をさす。主観的基準としては、神話や歴史的記憶を連帯のシンボルとして抱くわれわれ意識や共属感覚、帰属意識がある。

民族は国家と極めて深い関係で生起している。国民国家 nation state の国民は人種や民族の別なく一定の国籍を有している住民のすべてをさしている。しかし、国家を持たない民族 {例えばクルド族} や相互行為的關係性の中で動態的に成立している民族集団 {例えば日系アメリカ人} もある。国家のなかで相対的に独立の伝統的政治組織を有する部族という概念もあるが、民族に包摂することができる。さらに民族あるいは民族集団は多重構造 {例えばミャオ族} になっていて、それぞれを亜族や支族と位置付けることもできる。民族と語族 {注：下記}、人種などの関係も複雑に絡んでいる。

注 (ウィキペディアから) : 語族 language family は、比較言語学上、同一の起源 (祖語) から派生・発達したと認められる同系統の言語の集まり。下位概念に、語派、語群がある。13の語族があり、インド亜大陸に居住する人々の言語が属する語族は、シノ・チベット語族、インド・ヨーロッパ語族、ドラヴィダ語族、オーストロ・アジア語族、タイ・ガダイ語族などである。必ずしも民族と一対一対応しているという

ことではない。

## 2) 国の用語法

論題の発端で記したように、国は state、country、nation、国民国家は nation-state で、民族国家は ethnic state、国籍は nationality、citizenship などの用語法がある。国は住民、領土、主権および外交能力を備えた地球上の地域。ほとんどの国は成文法・憲法を制定して、自国の権利や能力を他国に表明している。国は邦、州などとも表される多義的な語であるが、主に大きさと独立性を供えている {参照：ウィキペディア}。また、新漢語林によれば、家の原義は神に豚を供える神聖な場、国家は国と王室の意であり、したがって、日本の国家とは国と皇室という意味になる。現行の日本国憲法の規定によれば、象徴天皇制国家という用語法はとりあえず適切ということになる。

岡田 (2001) は国家という用語法について要約すると次のように記している。

国家という日本語は、明治時代の日本人が、漢文の古典のなかから探し出して、英語のステイト、フランス語のエタ、ドイツ語のシュタートを訳すときに、新しい訳語として使った字面だ。漢文の古典の国家という漢字の組み合わせは、日本語の国家とは、意味がぜんぜん違う。国という漢字のもともとの意味は、城壁をめぐる都市のことだ。日本語のくにではない。漢文の古典で国家というのは、第一に、世間を意味する国と、家庭を意味する家を対比した表現で、公生活と私生活と訳せる。第二の意味は、後漢の時代から、皇帝のことを呼んだ口語的な言いかたで、日本語で言えば天子様に当たる。中国では、都市はすべて皇帝の私有財産だったから、国家は都市のご主人で、天子さま、皇帝陛下という意味だった。それが、日本でステイトの訳語になり、現代中国語の国家 guojia は日本語の国家と同じ意味に使われているが、日本語から逆輸入したことばだ。国民 guomin も日本語からの借用だ。漢語の古典の国人 (こくじん) は非常にまれ {な用語法} だが、都市の住民という意味だ。

このように、国家や国民は十九世紀からはじまった新しい観念であり、民族はさらに新しく、二十世紀に入ってからできた、日本でしか通用しない観念だから、そんな用語を使って、十八世紀以前の、国家や国民がまだなかった時代の歴史を叙述するのは間違いで、とんだ時代錯誤だが、そうした間違いを自覚する歴史家は、まだあまりいない。現代の国民国家の時代になってから、歴史を考えるわれわれの頭が、すっかり変わってしまったため、それ以前の政治のありかたがどんなものだったか、思い出すのも、想像するのもむずかしくなっている。

さらに、今日の国の体制を類別して次に示す。

共和制の国 republic： 主権が国民にあり、国民が選挙で選んだ代表者や元首が政治を行う。

さらに、国民国 (家) の国籍を有する人々である国民ないし市民を日本人、アメリカ人、フランス人、インド人などと呼称する。この中には多様な民族を出自とする人々も含まれている。

王制の国 kingdom, monarchy： 国王がすべての権力を握り、法律や議会の決定に縛られずに政治を行える国。王国は国王が統治し、連合王国は、複数の王国が同列の立場で集まったものであ

る。立憲君主制は国王が議会で政治を任せ、自らは憲法が定めた国王としての仕事（外交など）を行う。公国 duchy はモナコ公国、リヒテンシュタイン公国およびアンドラ公国の3ヶ国が存在している。

帝国 empire： 王国よりも大きな地域を支配していて、そのなかには複数の民族や地域が含まれており、皇帝が統治する国。帝国は統治するすべての国の上位に絶対的な権力を有する皇帝がいる。 {参照：kusanomido.com/study/history/western/24173/}

孫崎 (2019) は、日本という国を外国人がどのように見たかを分析し、解説している。日本の用語である民族や国家について、重要な指摘について要約し、次に記す。彼がウズベキスタン大使であった時に、東京学芸大学中央アジア学術調査隊としてタシケントでお世話になった。この書籍で彼は外国人の書籍を解説し、自説は余り述べてはいない。日本人の特色として強く指摘している点は、①孤立性と②均一性である。個や多様性を排する力がどの社会よりも強い。そのため、自分とは違った視点の評論に耳を傾ける機会が少なく、それが自己の評価や、相手の評価を歪めてしまう、という傾向を日本は内蔵している、などと指摘している。

H. ノーマン (1958) は、徴兵制の主な建設者、山縣有朋を動かしていた暗黒な反動の精神はその『軍人訓誡』にみることができる。そのなかで山縣は軍人が民主的、自由主義的傾向の政治結社に参加することを禁じた、ことなどを論じている。J. ニューマン (1942) は、軍国主義者は天皇を軍の直接の司令官とすることで我が身を守った。従って、日本の陸軍も海軍も政府あるいは国民に対しては責任を負わない。彼らは天皇にのみ忠誠を誓っている、と指摘している。D. マッカーサー (1954) は、まず軍事力を粉砕する。次いで戦争責任者を処罰し、代表制に基づく政治形態を築き上げる。憲法を近代化する。自由選挙を行い、婦人に参政権を与える。政治犯を釈放し、農民を解放する。自由な労働運動を育て上げ、自由経済を促進し、警察による弾圧を廃止する。自由で責任のある新聞を育てる。教育を自由化し、政治的権力の集中排除を進める。そして宗教と国家を分離する、などと述べている。J. ダワー (2001) は、天皇の問題については、米側は天皇の戦争責任だけでなく、天皇の名で残虐な戦争が許されたことに対する道義的な責任さえも、すべて免除しようと決断していた。こうした矛盾から戦後の日本には官僚制民主主義、天皇制民主主義という矛盾撞着した表現が根づくことになった、などと述べている。

クライナー (1996) は日本における民族学ないし文化人類学的関心の方向が明治期以来の趨勢として、一つは日本民族の起源という問題に絶えず収斂する傾向が強く見られたことであり、他の一つは今日に至るまで、いや最近では一層強く、日本人ないし日本民族のアイデンティティを問うという問題意識が通奏低音をかなでてきていることである。欧米の民族学が民族の起源問題について、自国よりも他国のそれに大きな関心を示す傾向が見られるのに対して、自国の民族起源問題に強い関心を有するのは、ひとり日本の民族学に見られる特徴であると言える。

たとえば、極端な事例ではあるが、大川周明（復刻 2017）は余りに大きく振れた思想遍歴をした人物で、インドの独立運動を支援もした。天皇制を強く支持する論考をもち、昭和維新にも関与し、民間人でありながら第二次世界大戦敗戦後の A 級戦犯容疑者で起訴された。敗戦後は精神異常者と判断され、東京裁判による処罰を逃れた。入院中にクルアーン全文を翻訳、瑞穂の国を築くための農村復興運動に取り組んだという。日本国家の建設と明治維新の章の一部を抜粋しておく。

有史以前の太古において日本国も南北二大勢力の争闘の舞台であった。南方の民は今日の日本民族であり、北方の民は即ちアイヌ民族である。往古のアイヌ人は、その強勇に於て日本民族の好敵手であった。若し吾等の憶測に大過なくば、はじめ日本はおそらくアイヌ民族の国土であった。この憶測の根拠となるものは南は九州より北は奥羽に至るまで、日本の地名は殆どアイヌ語らしきことである。アイヌ民族は日本諸島の先住者であり、日本民族は彼らに遅れて到着したものとせねばならぬ。かくの如く故郷も遠祖も忘れ去りしことは、この民族の日本到来が、悠久の太古に属することを立証するものである。而も日本民族は、決して一時に渡来したのではない。恐らく極めて長き年月の間に、逐次この美はしき島国に渡来し、各地に於てアイヌ人と妥協し又はこれを征服して、それぞれの酋長の下に部族的生活を営んで居たものであろう。

明治維新の建設的事業は、明治天皇の新政府の手によりて断行せられた。その一切の改造は、常に強大なる中心権力を要し、従って断乎たる専制政治を欲する。当時の日本平民は未だ其の代表者を送る可き自覚なかりしが故に、武士階級の中世的意志を代表する機関となり、彼らは自由政治の名によりて、版籍奉還に反対、国民の権利に藉口して、食禄没収に反対、帯刀の特権を主張して、国民皆兵に反対したであろう。明治天皇の維新政府は、直ちに此の勢いを看破した。万機公論を楯に取りて、四方雲霞の如く建白書が集まり、各自肆なる主張を敢てし、之が為に政府の主義を確立するに由なく、朝変暮改の有様となつた為に、茲に断乎として専制的施設を執るに至った。されど反動的氣勢は容易に止まぬ。之が為に大小の兵変暴動は、明治十年に至るに殆ど百回を算へ、最後に西南の役に於て、全国に互る武士的勢力の余勢を一掃するを得た。

国民は一層強大なる愛国の赤誠を以て君国の大義に拮据し、その忠勇によつて日本は一躍世界の強国に伍するを得た。此時に於て日本の政治家は、日清日露の両役に疲弊せる平民を慰撫し、その福祉を増進するために、千寿に心を砕くべき筈であった。妻子を餓え泣かせたもの、出征のために家産を倒せるもの、老親を後に残して屍を異境に曝せるものは、実に幾十万を算した。戦争の悲惨は平民のみよくこれを知る。而も彼等は与へられるところ無かつた。日本の平民は、日露戦争以後漸く国家に於ける自己の地位、国家に対する自己の貢献を自覚して、自己の正当なる権利を要求した。この要求は、各種の社会運動乃至政治運動として現れた。而して政治家の之に対する対策は、依然として弾圧の一語に尽くされる。彼等は国民に向かって社会といふ言葉の使用を禁ぜんとし、又は民主を口にする者は獄に投ぜんとし、選挙権の拡張を求むる者を叛逆者扱ひした。而して、曲学阿世の御用学者をして、国民の新しき思想と戦はしめ、その頭脳を素町人・土百姓時代に復帰せしめんとさへした。

これまでの文章を読んできると、大川は平民の側に立って、政治家の所業を悲憤慷慨して、彼らを批判しているかに受け取れる。しかしながら、その後、彼は日本の侵略戦争を全亜細亜復興の魁として正当化、促進する論理を構築していく。この論理的な脈絡が失せた突飛さが理解困難である。水戸学の本流に連なるのだろうか、国家主義というより、国粹主義とでもいうのだろうか。イギリスによるインド支配の様態の分析もしているのに、別の補論で改めて考察を深めたい。

### 3) 民族と国をどう考えるか

民族にカーストという慣習 {注：憲法では禁止} および宗教が絡まってとても複雑な社会集団のモザイク状を呈するインドに関しては第2章で考察した。ここでは民族という用語の他に、指定部族 *scheduled tribes* を用いた。この補論1は第1章に追加して、民族と国という日本語の概念内容および用語法について考察した。

人類はあまりに大きい概念であり、下位概念が必要なので、民族という用語を綾部 (2008) による上記の定義によって受容し、用いることにする。

河原 (2002) は、国からくにへと考えを深めて、民を中心として小なりとも独立した、何よりも自然と人間の性情に逆らわないくにとして、日本国を扶桑<sup>Ⓜ</sup> {注：国が前の中に民} にするように提案した。また、農業を止揚して第一次産業ではなく文字通りの生業、生きていくための業と考えようとも言っている。

国家は共和国を意味しない用語法であり、一般的用語としては、私も河原に倣って使用したくない。国、<sup>Ⓜ</sup> {注：国が前の中に民}、くに、クニなどと表記したい。たとえ私は愛国主義 *patriotism* であつたとしても、国家主義 *nationalism* ではないからだ (木俣 2015)。美しい日本は歴史を捏造した明治維新以降の国家主義によって醜く汚されてきたのではなかったか。

民族や植物の地理と歴史における空間面は時間軸を移動してきた。現在の内容は過去を基に、新たな事象を加えて変化する。時間軸の歴史的蓄積を重く受けての変容である。有なるものが無になって、全く新たなものになるのではない。国の制度が急変し、民族 *people* の構成が変化しても、地理も歴史も消し去られてしまうのではなく、そこにくばくかの変容が起こるのだろう。人間の生物的進化に加えて、文化的進化の強さを考えたい。自由や平等、友愛ということが現代ヨーロッパの市民社会から生まれた基本精神であり、この精神が世界に広まったことによって確かに差別や抑圧は減ってきたと思う。公正さや正義を求める人々は少なくはないので、人間の文化的進化を信頼したい。しかしながら、未だに世界各地には、南アジアばかりでなく、ヨーロッパにおいてさえも、民族や宗教などの違いへの抑圧、差別、紛争や戦争は無くなってはいない。相違を知り、認め、寛容の心で競争を越えて、共存から共生する社会に進化するべく絶え間ない努力を続けたい。

## 文献

- 綾部恒雄監修 2000、世界民族大事典、弘文堂、東京。
- 綾部恒雄監修・金基淑編 2008、講座世界の先住民族—ファースト・ピープルズの現在 03 南アジア、弘文堂、東京。
- Cotton, C.M. 1997, *Ethnobotany - Principles and Applications*, Wiley, Chichester, UK. 木俣美樹男・石川裕子訳 2004、民族植物学—原理と応用、八坂書房、東京。
- 河原宏 2000、素朴への回帰—国から「くに」へ、人文書院、東京。
- 木俣美樹男 2015、生きるという任意・自律的な営為を動かす心情の省察、民族植物学 ノオト 8 : 23-66。
- クライナー, J. 編 1996、日本民族学の現在—1980年代から90年代へ、新曜社、東京。
- Lewington, A. 1990, *Plants for People*, The Natural History Museum Publications, London.
- 孫崎享 2019、日本国の正体—異国の眼で見た真実の歴史、毎日新聞出版、東京。
- 岡田英弘 2001、歴史とはなにか、文芸春秋、東京。
- 大川周明 2017、日本二千六百年史（1939）・英米東亜侵略史（1942）・復興亜細亜の諸問題（1922）、呉 PASS 出版、広島県呉市 {注：大川周明没後 60 周年記念版}。